議案第１００号の参考資料

特別職報酬等改定案

＜期末手当の支給割合＞

市長、副市長及び教育長

	６月期	１２月期	総支給割合
令和３年度 （現　行）	２．２２５月	２．２２５月	４．４５月
令和３年度 （改定案）	２．２２５月	２．０７５月	４．３０月
令和４年度以降 （改定案）	２．１５月	２．１５月	４．３０月

備考　適用年月日は、令和３年１２月１日からとする。ただし、令和４年度以降の期末手当については、令和４年４月１日からとする。